（公財）介護労働安定センター

34	広島支部

平成３０年度　介護労働実態調査結果　　都道府県版

■ 事業所における介護労働実態調査結果 ■

― 介護サービスを実施する全国 9,102 事業所（　　広島　　257 事業所）における状況 ―

□ は全国の数値、 □ は 広島 の数値（参考値）

（ ）内は前年度数値

Ⅰ 雇用管理の状況

1 訪問介護員、介護職員の1年間（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の採用率・離職率

・・・採用率18.7%（17.8%）、離職率15.4%（16.2%）

（%）

			回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の勤続年数 1年未満の者	1年以上3年未満の者	3年以上の者	回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の勤続年数 1年未満の者	1年以上3年未満の者	3年以上の者
2職種計	（訪問介護員 と 介護職員）		7,197	18.7	15.4	3.3	38.0	26.2	35.8	212	17.6	16.2	1.4	36.0	25.0	39.1
2職種計	就業形態別	正規職員	6,284	17.0	14.6	2.3	32.3	27.8	39.9	198	15.7	14.4	1.3	35.3	24.1	40.6
2職種計	就業形態別	非正規職員	6,167	20.6	16.2	4.4	43.6	24.7	31.7	181	20.3	18.7	1.6	36.7	25.9	37.4
職種別		訪問介護員	2,984	16.7	13.3	3.4	35.4	25.2	39.4	82	15.8	16.2	−0.4	36.9	18.8	44.3
職種別		介護職員	5,344	19.5	16.2	3.3	38.9	26.6	34.5	168	18.1	16.2	2.0	35.7	26.9	37.4

（注1） 2職種計の回答事業所数については、訪問介護員、介護職員の両者に回答があってもひとつの事業所数とカウントするので、職種別の項目の合計と一致しない。

（注2） 採用率、離職率等の計算式は、11ページの「1 調査で使用された主な用語の定義(4)」を参照。

2 従業員の過不足

（1）過不足の状況

・・・全体では不足感（大いに不足＋不足＋やや不足）が67.2%（66.6%）、「適当」が32.4%（33.0%）

（%）

	回答事業所数	当該職種のいる事業所数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	不足感（再掲）（①＋②＋③）	当該職種のいる事業所数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	不足感（再掲）（①＋②＋③）
全体でみた場合	9,040	7,084	10.5	23.1	33.6	32.4	0.5	67.2	206	7.8	20.9	35.9	34.0	1.5	64.6
訪問介護員	9,040	3,048	27.0	29.6	25.5	17.5	0.4	82.1	83	16.9	28.9	31.3	22.9	−	77.1
サービス提供責任者	9,040	2,450	6.2	10.5	17.5	64.8	0.9	34.2	67	3.0	3.0	17.9	76.1	−	23.9
介護職員	9,040	5,375	14.2	23.0	32.0	29.6	1.3	69.2	161	14.3	20.5	31.7	30.4	3.1	66.5
看護職員	9,040	4,816	6.4	13.6	25.2	52.7	2.1	45.2	160	4.4	15.6	25.0	52.5	2.5	45.0
生活相談員	9,040	3,596	2.2	5.7	15.2	76.1	0.9	23.1	110	1.8	6.4	5.5	85.5	0.9	13.7
PT・OT・ST等	9,040	2,299	3.4	8.4	23.8	63.2	1.1	35.6	77	5.2	6.5	24.7	62.3	1.3	36.4
介護支援専門員	9,040	3,995	3.6	8.2	19.1	67.7	1.5	30.9	106	1.9	3.8	22.6	68.9	2.8	28.3

（注）PT・OT・ST等：PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の機能訓練指導員、以下同じ。

（2）不足している理由（複数回答）・・・「採用が困難である」が89.1％（88.5％）

（%）

	「不足している」と回答した事業所数	採用が困難である	離職率が高い（定着率が低い）	事業拡大によって必要人数が増大した	その他
全体	4,759	89.1	18.9	10.8	2.1
広島	133	92.5	21.1	9.8	－

（注）「不足している」と回答した事業所＝「大いに不足」＋「不足」＋「やや不足」

（3）採用が困難である原因（複数回答）・・・「同業他社との人材獲得競争が厳しい」が56.2％

（%）

	「採用が困難である」と回答した事業所数（注）	同業他社との人材獲得競争が厳しい	他産業に比べて、労働条件等が良くない	景気が良いため、介護業界へ人材が集まらない	わからない	その他
全体	4,241	56.2	54.9	46.1	5.8	17.4
広島	123	53.7	48.8	48	8.1	18.7

（注）「不足している理由」として、「採用が困難である」と回答した事業所数

3　外国人労働者を受け入れていると回答した事業所の経緯・・・全体では「いる」が2.6％、「いない」が96.0％

(1)外国人労働者の受入れ状況

（%）

	回答事業所数	受け入れている	受け入れ方法					受け入れていない
			EPAによる受け入れ	技能実習生	日系人	留学生	無回答	
全体	9,040	2.6	20.2	9.0	30.0	42.5	4.3	96.0
広島	256	2.0	20.0	－	20.0	60.0	－	97.3

（2）外国人労働者を活用する予定

（%）

	回答事業所数	活用する予定はある	受け入れ方法					活用する予定はない
			EPAによる受け入れ	技能実習生	日系人	留学生	無回答	
全体	9,040	13.3	37.3	65.2	28.3	33.1	4.0	84.2
広島	256	13.7	31.4	80.0	28.6	22.9	－	84.0

(3)外国人労働者を活用する上での課題（複数回答）

…「利用者等との会話等における意志疎通に支障がある」64．1％

(%)

	回答事業所数	利用者等との会話等における意志疎通に支障がある	日本語文章力・読解力の不足等により、介護記録の作成に支障がある	日本人職員との会話等における意志疎通に支障がある	生活、習慣等の違いにより、日常業務に支障がある	受け入れ方法や活用方法がわからない	人件費以外にさまざまなコストがかかる	わからない	その他	課題はない
全体	9,040	64.1	59.4	51.8	46.9	27.0	21.7	8.5	3.7	2.9
広島	256	64.5	55.9	53.5	49.2	21.1	24.6	9.4	4.3	2.3

4 運営上の課題

介護サービスを運営する上での問題点 （複数回答、最大3つまで）

･･･「良質な人材の確保が難しい」が56.3％（55.2％）

(%)

	回答事業所数	良質な人材の確保が難しい	今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を払えない	経営（収支）が苦しく、労働条件や労働環境の改善をしたくても出来ない	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている	教育・研修の時間が十分に取れない	新規利用者の確保が難しい	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	管理者の指導・管理能力が不足している	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	特に問題はない	介護保険の改正等についての的確な情報や説明が得られない	雇用管理等についての情報や指導が不足している	その他
全体	9,040	56.3	48.0	32.0	30.7	25.1	23.6	10.1	8.8	7.5	5.5	4.4	4.2	3.1	2.4	3.4	1.6
広島	256	58.2	50.4	34.8	28.1	26.6	24.2	10.9	8.6	7.8	3.5	3.5	5.9	1.6	2.0	2.0	2.3

5 介護職員処遇改善加算に伴う経営面での対応状況(複数回答) ･･･「一時金の支給」が62.2％（61.9％）

(%)

	回答事業所数	一時金の支給	諸手当の導入・引き上げ	基本給の引き上げ	昇進・昇格要件の明確化	教育研修の充実	非正規職員から正規職員への登用	その他
全体	6,989	62.2	60.2	41.9	27.2	26.7	22.6	1.7
広島	197	64.0	57.4	46.2	26.4	28.9	20.8	1.5

6賞与の有無・・・「定期的に賞与を支給している」が69．6%

（正規職員）　（%）

	回答事業所数	賞与制度あり		賞与制度なし	
		定期的に賞与を支給している	制度はあるが、経営状況に応じて支払わない場合がある	制度はないが、経営状況に応じて支給している	賞与制度もなく支給していない
全体	9,040	69.6	12.2	9.4	7.0
広島	256	75.4	10.5	9.4	3.5

（非正規職員）　（%）

	回答事業所数	賞与制度あり		賞与制度なし	
		定期的に賞与を支給している	制度はあるが、経営状況に応じて支払わない場合がある	制度はないが、経営状況に応じて支給している	賞与制度もなく支給していない
全体	7,747	40.4	8.4	25.3	24.3
広島	224	37.9	8.0	27.7	25.0

7　早期離職防止や定着促進のための方策（複数回答）
・・・「本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる」が69.9%（67.5%）

（%）

	回答事業所数	本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる	残業を少なくする、有給休暇を取りやすくする等の労働条件の改善に取り組んでいる	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	能力や仕事ぶりを評価し、賃金などの処遇に反映している	賃金水準を向上させている	悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている（メンタルヘルス対策を含む）	仕事内容の希望を聞いて配置している	業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに力を入れている	キャリアに応じた給与体系を整備している	能力開発を充実させている（社内研修実施、社外講習等の受講・支援等）	経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会を設けている	健康対策や健康管理に力を入れている	福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている（カラオケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む）	職場環境を整えている（休憩室、談話室、出社時に座れる席の確保等）	新人の指導担当・アドバイザーを置いている	管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修に力をいれている	職員の仕事内容と必要な能力等を明示している	子育て支援を行っている（子供預かり所を設ける。保育費用支援等）	介護ロボットやICT等の導入による働きやすい職場作りに力を入れている
全 体	6,398	69.9	56.5	55.0	51.6	42.9	39.3	37.9	36.7	35.4	34.7	32.2	30.6	28.9	27.5	23.3	22.4	18.4	16.9	10.7	6.7
訪問系	1,776	72.8	47.2	53.1	43.8	40.1	35.9	34.0	42.8	26.9	29.8	24.8	25.8	27.0	23.4	21.5	13.7	12.6	14.4	6.1	2.9
施設系（入所型）	2,152	67.1	59.3	55.9	64.8	47.8	45.6	47.4	35.8	41.2	42.5	45.8	34.5	33.5	32.8	26.0	34.2	27.0	19.7	16.7	12.8
施設系（通所型）	2,405	70.6	61.2	55.7	45.9	40.3	36.6	32.2	33.1	36.9	31.6	25.9	30.8	26.6	25.7	22.3	18.6	15.4	16.3	9.0	4.2
広島	196	74.5	57.7	52.6	51.5	40.8	33.2	37.8	39.3	36.7	32.1	30.6	26.5	29.1	33.2	19.9	19.4	16.3	16.8	15.3	9.2

（注）「その他」、「特に方策はとっていない」は省略。

8　人材育成の取組みのための方策　（複数回答）・・・「教育・研修計画を立てている」が60.5%（55.4%）

（%）

	回答数（2職種累計）	教育・研修計画を立てている	能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している	採用時の教育・研修を充実させている	自治体や、業界団体が主催する教育・研修には積極的に参加させる	職員に後輩の育成経験を持たせている	教育・研修の責任者（兼任を含む）もしくは担当部署を決めている	法人全体（関係会社）で連携して育成に取り組んでいる	地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	いずれも行っていない	その他
全体	12,351	60.5	33.3	32.9	32.8	32.0	30.9	27.2	6.2	4.9	1.0
広島	371	57.1	30.7	31.0	31.0	26.4	25.1	28.3	5.7	6.7	1.3

（注）「2職種累計」は、「正規職員」と「非正規職員」の実数を累積した。

Ⅱ　労働者の個別状況(個別調査結果)

9,040事業所で介護労働に従事する者81,643人の状況。(注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

1　平均年齢･･･全体47.7歳(47.4歳)、訪問介護員54.3歳(54.0歳)、介護職員45.1歳(44.3歳)

	労働者 個別人数 (人)	平均年齢(歳)
全　体	81,643	47.7
訪問介護員	13,071	54.3
サービス提供責任者	2,327	48.9
介護職員	35,082	45.1
看護職員	9,441	50.1
介護支援専門員	3,060	49.8
生活相談員または支援相談員	3,578	44.1
広島	2,409	47.5

(注)他の職種は省略。

2　保有資格　(複数回答)･･･介護福祉士40.3%(40.2%)、介護職員初任者研修29.6%(36.9%)

(%)

	労働者個別人数	介護福祉士	介護職員初任者研修(注)	看護師・准看護師	介護支援専門員(ケアマネジャー)	実務者研修	PT・OT・ST等	社会福祉士	管理栄養士・栄養士	認定介護福祉士	その他の資格	無資格
全体	81,643	40.3	29.6	15.3	8.7	4.5	3.7	1.7	1.7	0.5	6.6	7.2
広島	2,409	41.5	24.5	16.6	8.7	3.4	4.4	2.2	1.9	0.4	7.0	7.6

(注)介護職員初任者研修(介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級･2級を含む)

3　所定内賃金(月給の者)

･･･平均賃金　労働者:231,553円(227,275円)、事業所管理者(施設長):359,357円(356,679円)

	月給の者		日給の者		時間給の者	
	労働者個別人数(人)	平均賃金(円/月)	労働者個別人数(人)	平均賃金(円/日)	労働者個別人数(人)	平均賃金(円/時間)
全　体	42,166	231,553	1,333	10,165	28,630	1,187
訪問介護員	2,642	206,312	169	11,904	8,403	1,286
サービス提供責任者	1,813	234,201	*20	7,897	268	1,179
介護職員	19,747	214,721	713	9,031	11,283	985
看護職員	4,851	276,272	163	11,707	3,351	1,511
介護支援専門員	2,506	258,444	*16	9,566	214	1,226
生活相談員または支援相談員	2,907	246,996	*27	9,070	387	1,042
事業所管理者(施設長)	7,093	359,357	-	-	-	-

月給の者		日給の者		時間給の者	
労働者個別人数(人)	平均賃金(円/月)	労働者個別人数(人)	平均賃金(円/日)	労働者個別人数(人)	平均賃金(円/時間)
1,417	231,051	35	11,314	937	1,131
71	195,382	-	-	139	1,251
45	225,139	-	-	2	1,422
650	219,392	8	9,354	393	958
147	269,050	9	12,164	85	1,558
71	251,262	-	-	7	1,149
76	241,057	-	-	8	1,034
206	378,860	-	-	-	-

(注)他の職種は省略。
(注)「＊」印があるデータは、サンプル数(回答数)が少なく(30未満)参考値の位置付け。
(注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

4　賞与　　労働者:「賞与あり」が72.3%（70.1%）、平均額が579,770円（572,079円）
事業所管理者（施設長）:「賞与あり」が51.2%（49.3%）、平均額が711,426円（709,230円）

	労働者個別人数	賞与の有無			労働者個別人数（賞与あり）	平均賞与（円）
		賞与あり（%）	賞与なし（%）	無回答（%）		
全　体	45,539	72.3	11.2	16.6	32,908	579,770
正規職員	40,399	74.1	10.6	15.3	29,944	598,379
非正規職員	3,491	57.4	16.8	25.8	2,005	339,921
広島	1,417	76.2	10.1	13.7	1,080	645,811
事業所管理者（施設長）	7,093	51.2	23.9	24.9	3,635	711,426
広島	206	52.9	21.8	25.2	109	766,713

Ⅲ　法人・事業所の概況

1　法人格（経営主体）・・・民間企業が56.4%（56.0%）

(%)

	回答事業所数	民間企業	社会福祉法人	医療法人	NPO（特定非営利活動法人）	社会福祉協議会	社団法人・財団法人	協同組合（農協・生協）	地方自治体（市区町村、広域連合を含む）	その他
全　体	9,102	56.4	17.1	12.2	4.4	4.2	2.0	1.3	0.7	1.0
訪問系	3,527	67.0	4.5	9.4	5.1	5.3	3.7	1.9	1.0	1.4
施設系（入所型）	2,358	29.7	46.2	17.7	1.7	1.8	0.8	0.4	1.0	0.5
施設系（通所型）	3,040	64.1	9.8	11.2	5.8	4.9	1.1	1.3	0.2	1.0
広島	257	51.0	17.1	20.2	2.3	2.7	3.1	0.8	0.8	1.2

2　実施している介護サービスの種類（複数回答）
・・・訪問介護37.8%（38.2%）、居宅介護支援36.8%（39.4%）、通所介護26.5%（27.5%）

	回答事業所数	訪問介護	居宅介護支援	通所介護	地域密着型通所介護	訪問看護	短期入所生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	通所リハビリテーション	小規模多機能型居宅介護	介護老人保健施設	認知症対応型通所介護	訪問リハビリテーション	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護
全体	9,102	3,441 37.8	3,346 36.8	2,409 26.5	1,612 17.7	1,278 14.0	1,079 11.9	987 10.8	835 9.2	625 6.9	437 4.8	374 4.1	351 3.9	349 3.8	348 3.8	336 3.7
広島	257	95 37.0	83 32.3	82 31.9	44 17.1	49 19.1	45 17.5	30 11.7	26 10.1	24 9.3	24 9.3	14 5.4	9 3.5	10 3.9	14 5.4	10 3.9

（注1）介護給付サービスのうち、回答事業所数上位のみ掲載。
（注2）予防給付の全てのサービスは省略。

■ 介護労働者の就業実態と就業意識調査 ■

Ⅰ 回答労働者の基本属性

(%)

	回答数	性別		平均年齢（歳）
		男	女	
全 体	22,183	20.6	72.0	45.9
訪問介護員	2,968	12.9	79.3	49.8
サービス提供責任者	2,111	16.1	75.5	47.7
看護職員	2,979	7.9	84.3	46.8
介護職員	9,171	23.3	70.0	43.8
生活相談員	1,516	35.4	57.8	42.7
介護支援専門員	2,480	20.0	70.8	50.7
PT・OT・ST等	513	53.2	43.3	36.3
その他	445	36.2	54.8	46.7
広島	666	20.3	74.8	46.3

（注）PT・OT・ST等：PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の機能訓練指導員

Ⅱ 労働者の状況

1 現在の仕事の満足度（満足＋やや満足）・・・「仕事の内容・やりがい」が52.8%（53.3%）

(%)

	回答数	仕事の内容・やりがい	職場の人間関係、コミュニケーション	職場の環境	雇用の安定性	労働時間・休日等の労働条件	勤務体制	福利厚生	職業生活全体	キャリアアップの機会	人事評価・処遇のあり方	賃金	教育訓練・能力開発のあり方
全 体	22,183	52.8	47.3	40.2	36.4	35.6	30.3	26.9	26.1	24.4	22.9	21.7	19.1
正規職員	14,941	53.3	46.5	39.4	37.4	33.1	28.1	29.0	26.1	27.4	22.8	21.9	19.8
非正規職員	6,135	52.2	49.7	42.3	34.9	42.1	35.5	22.7	26.0	17.6	23.1	21.4	17.8
広島	666	49.4	47.1	39.5	33.2	32.6	27.5	23.7	23.2	23.4	19.7	18.2	16.1

2 現在の仕事を選んだ理由（複数回答）・・・「働きがいのある仕事だと思ったから」が49.3%（50.1%）

	回答数	働きがいのある仕事だと思ったから	資格・技能が活かせるから	人や社会の役に立ちたいから	今後もニーズが高まる仕事だから	お年寄りが好きだから	介護の知識や技能が身につくから	自分や家族の都合のよい時間（日）に働けるから	身近な人の介護の経験から	生きがい・社会参加のため	他によい仕事がないため	給与等の収入が多いから	特に理由はない	その他
全 体	22,183	49.3	35.5	29.5	28.9	22.7	20.8	18.3	15.2	12.7	9.4	4.8	4.0	5.3
正規職員	14,941	50.6	35.3	29.8	31.3	22.6	18.5	9.9	13.8	11.2	9.8	4.9	4.5	5.7
非正規職員	6,135	47.3	35.6	28.4	24.4	23.1	25.9	37.4	18.1	15.7	8.6	4.7	2.6	4.6
広島	666	48.9	35.1	28.5	29.0	23.1	20.3	20.1	15.2	13.4	9.8	3.8	5.4	5.3

3 現在の法人に就職した理由（複数回答）･･･「通勤が便利だから」が37.3%（37.6%）、「資格・技能が活かせるから」が36.9%（36.8%）、「やりたい職種・仕事内容だから」35.4%（36.3%）

(%)

	回答数	通勤が便利だから	資格・技能が活かせるから	やりたい職種・仕事内容だから	働きがいのある仕事だと思ったから	労働日、労働時間が希望とあっているから	人や社会の役に立ちたいから	賃金等の水準が適当だから	理由は特にない	法人の方針や理念に共感したから	経営が健全で将来的に安定しているから	福利厚生が充実しているから	子育て支援が充実しているから	教育研修等が充実しているから	その他
全 体	22,183	37.3	36.9	35.4	35.1	24.7	22.2	9.6	7.7	6.9	5.7	5.6	3.8	2.2	6.5
正規職員	14,941	34.6	36.2	36.1	35.4	17.8	21.8	9.7	8.8	7.6	6.1	6.3	3.4	2.3	7.1
非正規職員	6,135	43.4	38.4	33.8	34.5	41.3	22.5	9.7	5.2	5.3	5.0	4.1	5.0	1.9	5.4
広島	666	45.2	33.9	35.1	32.9	24.0	19.8	9.0	9.3	5.6	5.3	3.6	4.8	2.1	6.8

4 勤務先に関する希望･･･「今の勤務先で働き続けたい」が57.3%（56.9%）

(%)

	回答数	今の勤務先で働き続けたい	介護関係の別の勤務先で働きたい	介護以外の福祉関係の別の勤務先で働きたい	医療関係の別の勤務先で働きたい	介護・医療・福祉関係以外の別の勤務先で働きたい	わからない	働きたくない
全 体	22,183	57.3	7.3	2.0	2.2	4.2	23.0	2.4
正規職員	14,941	55.3	7.9	2.2	2.4	4.6	23.8	2.5
非正規職員	6,135	61.4	6.2	1.5	1.9	3.4	21.9	2.0
広島	666	57.1	6.8	1.1	2.0	4.1	25.8	2.3

5 働く上での悩み、不安、不満等について
労働条件等の悩み、不安、不満等（複数回答）･･･「人手が足りない」が54.2%（53.0%）

(%)

	回答数	人手が足りない	仕事内容のわりに賃金が低い	有給休暇が取りにくい	身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）	精神的にきつい	業務に対する社会的評価が低い	休憩が取りにくい	夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	健康面（感染症、怪我）の不安がある	労働時間が不規則である	労働条件・仕事の負担について特に悩み、不安、不満等は感じていない	福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある	労働時間が長い	雇用が不安定である	職務として行う医的な行為に不安がある	不払い残業がある・多い	仕事中の怪我などへの補償がない	正規職員になれない	その他
全 体	22,183	54.2	39.1	31.5	30.2	26.3	24.9	23.2	16.5	12.0	11.2	10.1	9.8	9.2	7.1	6.2	5.9	4.6	2.5	3.5
訪問系	9,531	45.4	32.7	26.0	24.3	25.6	23.5	19.0	13.0	10.4	10.8	12.5	3.8	8.2	6.7	4.8	4.5	3.9	2.1	3.8
施設系（入所型）	4,743	71.9	51.4	42.2	44.2	33.6	31.8	27.6	36.4	16.2	19.1	3.9	19.4	11.2	7.6	11.0	7.1	6.1	2.2	3.3
施設系（通所型）	6,883	54.8	39.7	32.3	28.7	22.4	22.7	26.4	7.6	11.0	6.4	10.9	11.5	9.6	7.3	5.0	7.0	4.5	3.3	3.3
広島	666	53.2	40.8	34.1	30.9	27.5	24.2	28.2	16.8	13.1	11.3	9.0	10.2	8.4	5.6	6.0	7.7	5.3	2.4	2.7

６ 前職の有無、前職の仕事内容

・・・「介護関係の仕事」が32.0%（32.9%）、「介護・福祉・医療関係以外の仕事」が61.9%（60.4%）

（%）

	回答数	前職の有無		回答労働者数（前職あり）	前職の仕事内容				前職の仕事の就業形態		前職の仕事の勤続年数							
		前職なし	前職あり		介護関係の仕事	介護以外の福祉関係の仕事	医療関係の仕事	介護・福祉・医療関係以外の仕事	正規職員	非正規職員	3～4か月以下	半年程度	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年以上	（再掲）1年未満
全 体	22,183	14.8	77.6	17,217	32.0	7.1	20.2	61.9	69.5	24.3	1.4	2.3	7.5	11.3	14.4	9.4	50.8	11.2
正規職員	14,941	17.7	75.1	11,226	34.2	7.4	20.0	61.9	73.1	21.1	1.5	2.5	8.2	11.9	14.9	9.3	48.6	12.2
非正規職員	6,135	8.8	83.4	5,117	27.6	6.5	20.5	62.6	62.7	30.9	1.2	1.9	6.3	9.8	13.3	9.8	54.6	9.4
広島	666	14.7	80	533	30	7.5	24.6	58.3	71.7	23.8	1.1	2.4	6.6	10.5	13.9	8.6	54.4	10.1

７ 介護関係の仕事をやめた理由（複数回答）

・・・「職場の人間関係に問題があったため」が22.7%（20.0%）

（%）

	回答数	職場の人間関係に問題があったため	結婚・出産・妊娠・育児のため	他に良い仕事・職場があったため	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	収入が少なかったため	自分の将来の見込みが立たなかったため	新しい資格を取ったから	人員整理・勧奨退職・法人解散・事業不振等のため	自分に向かない仕事だったため	家族の介護・看護のため	病気・高齢のため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	その他
全 体	5,507	22.7	20.3	17.6	16.5	16.4	16.3	11.0	7.1	5.8	4.6	4.2	4.0	3.2	11.4
正規職員	3,839	23.9	15.4	19.5	18.6	19.3	18.8	12.7	7.4	6.2	3.5	3.6	3.6	2.3	12.0
非正規職員	1,412	19.8	33.6	12.6	12.1	9.6	10.0	6.9	6.7	4.7	7.2	5.4	5.0	4.7	10.6
広島	160	23.1	23.8	16.9	13.1	20.6	18.8	8.1	10.6	6.3	8.1	5.0	3.8	1.3	8.1

Ⅰ　調査の概要

１　調査対象

（1）「事業所における介護労働実態調査」は、全国の介護保険サービス事業を実施する事業所のうちから無作為抽出（18,000事業所）してアンケート調査を実施した。
うち有効調査事業所数17,630事業所で有効回答のあったのは9,102事業所であった。
（有効回答率51.6％）

（2）「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、上記の事業所の中から一事業所あたり介護にかかわる労働者3名を上限に、無作為に選出した54,000人に対し調査票を配布して、アンケート調査を実施した。
うち有効対象労働者数52,890人で有効回答のあったのは22,183人であった。　（有効回答率41.9％）

２　調査対象期日

原則として平成30年10月1日現在とした。

３　調査実施期間

平成30年10月1日～10月31日
「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」を同時に実施した。

４　調査の方法

・「事業所調査」：上記1（1）の事業所に対し、調査票を郵送にて配付し、郵送にて回収した。
・「労働者調査」：上記事業所に労働者調査票3通を同送し、介護サービスの種類により指定した職種の者3名を選んでもらい、調査への協力を依頼した。なお、1事業所の割り当てが3名のみなので、主たる職種を指定しており、就業形態が偏る場合は、就業形態の指定をしている。
回収については、回答者から直接、郵送にて回収した。

５　調査研究体制

【介護労働実働調査検討委員会】

座長	佐藤　博樹	中央大学大学院　戦略経営研究科　教授
	大木　栄一	玉川大学　経営学部　国際経営学科　教授
	坂爪　洋美	法政大学　キャリアデザイン学部　教授
	松下　洋三	一般社団法人　全国介護事業者協議会　理事
	菅野　雅子	フォスターリンク株式会社　組織人材開発コンサルタント
	久志　実	公益財団法人　介護労働安定センター　理事長

【介護労働実働調査諮問委員会】

野田 和彦	一般社団法人　全国介護事業者協議会　理事
西岡　修	公益社団法人　全国老人福祉施設協議会 介護人材対策委員会　委員長
三根　浩一郎	公益社団法人　全国老人保健施設協会　副会長
遠藤　健	一般社団法人　全国介護付きホーム協会　代表理事
小林　由憲	一般社団法人　日本在宅介護協会　理事
田中　雅子	公益社団法人　日本介護福祉士会　元名誉会長

Ⅱ　本調査における用語の定義等

1　調査で使用された主な用語の定義

（1）　就業形態について

①「正規職員」とは、本調査では雇用している労働者で雇用期間の定めのない者をいう。

②「非正規職員」とは、本調査では正規職員以外の労働者(契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等)をいう。

（2）　職種について

訪問介護員とは、介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者をいう。

介護職員とは、訪問介護以外の介護保険法の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。

（3）　介護保険サービス系型区分について

本調査では、主な介護サービスの種類を下記の介護保険サービス系型に区分した。

・訪問系　　・施設系（入所型）　　・施設系（通所型）　　・その他

※詳細については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

（4）　採用率、離職率は下記の式による。

採用率＝平成30年度(注1)の採用者数÷平成29年9月30日の在籍者数(注2)×100

離職率＝平成30年度の離職者数÷平成29年9月30日の在籍者数×100

増加率＝平成30年度の（採用者数－離職者数）÷平成29年9月30日の在籍者数×100

（注1）　平成30年度とは、平成29年10月1日から平成30年9月30日までをいう。

（注2）　平成29年9月30日の在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成30年9月30日の職種別在籍者数(注3)－採用者数＋離職者数である。

（注3）　平成30年9月30日の職種別在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成30年10月1日の職種別在籍者数を用いている。

（5）　その他の用語の定義については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

2　その他

回答事業所数9,102は「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「福祉用具貸与」「特定福祉用具の販売」を含んだ数であり、9,040はそれらを除いた数である。

《（公財）介護労働安定センターの概要》

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成4年4月に設立され、同年7月に労働大臣（現厚生労働大臣）から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益法人です。

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上などを通じて介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。